

在宅緩和ケア推進事業について

1 趣旨

在宅緩和ケアにおいては、適切な医学的管理が必要であるという特性に応えるケアが必要であるため、モデル地区において、在宅緩和ケアコーディネーターを配置し、医療・介護・福祉を具体的につなぐ活動の実践を行うとともに、全県での在宅緩和ケアコーディネーターの活動の仕組みづくり等を行い、在宅緩和ケア提供体制の強化・充実を図る。

【在宅緩和ケアコーディネーターに求められる役割】

病院と在宅医療の相互連携，多職種間の連携，医療と介護の連携を図り，各患者に必要な地域・在宅における緩和医療と介護等サービスを調整

- | | |
|--------------------------|---------------------|
| (1) 地域の体制構築機能 | (2) 現場機能 |
| ① 地域在宅緩和ケアネットワーク会議の運営 | ① 患者・家族の相談に対応 |
| ② 事例検討会等の開催 | ② 医療・介護・福祉関係者の相談に対応 |
| ③ 在宅緩和ケア資源マップの作成・活用・更新管理 | ③ 病院と在宅，医療と介護間の調整 |

2 事業内容

地域在宅緩和ケア推進協議会 【県全体】(事務局：広島県緩和ケア支援センター)

- モデル地区での活動の検証と全県での制度設計
在宅緩和ケア推進協議会においてモデル地区での実践等から，在宅緩和ケアコーディネーター配置形態・役割などの仕組みづくりについて検討
- 資源マップ共通モデル作成
- 地域連携クリティカルパス，患者手帳作成検討

推進モデル事業（地域在宅緩和ケアネットワーク会議） 【地域単位】(事務局：地域の実情に応じて)

- モデル地区での制度設計及び検証
- 在宅緩和ケアコーディネーター配置・活動
- 資源マップ，地域連携クリティカルパス，患者手帳作成

3 スケジュール

区分	H25	H26	H27
在宅緩和ケア推進協議会（県全体）	・C○配置の制度設計 ・資源マップ共通モデル検討	・モデル事業の検証と制度設計 ・資源マップ共通モデル作成 ・地域連携クリティカルパス，患者手帳作成検討	・資源マップ共通モデルの普及・活用促進 ・地域連携クリティカルパス，患者手帳作成
推進モデル事業	・モデル地区指定(2地区) ・ケアネットワーク会議 ・C○配置・活動開始 ・地域資源マップ作成	・モデル地区の拡大(3地区) ・ケアネットワーク会議 ・C○の活動の検証 ・地域資源マップ普及・検証	・モデル地区の拡大(2地区) ・7保健医療圏域でのモデル実施

4 推進モデル地区

【H25・H26】

実施機関	厚生連広島総合病院	東広島地区医師会
二次医療圏	広島西	広島中央
活動の特徴	拠点病院と多職種地域ケア検討会議（五師士会）との連携	地区医師会の地域連携室にC○を配置
C○配置	人数	2人
	職種	社会福祉士・精神保健福祉士 緩和ケア認定看護師 (所属：病院地域医療連携室)
C○配置	人数	1人
	職種	訪問看護認定看護師 (所属：医師会地域連携室あざれあ)

【H26・(H27)】

実施機関	広島市立安佐市民病院	市立三次中央病院	福山市医師会（準備中）
二次医療圏	広島	備北	福山・府中
活動の特徴	拠点病院と地区医師会等との連携	拠点病院と圏域地对協，地区医師会との連携	
C○配置	人数	1人	
	職種	緩和ケア認定看護師 (所属：看護部)	緩和ケア認定看護師 (所属：緩和ケアチーム)

